

2021年4月1日

女性活躍推進法に基づく行動計画
医療法人社団新東京石心会
一般事業主行動計画

女性職員が、自らの意思によって継続して職業生活を営むこと、また仕事と生活の調和が図りやすく、働きやすい環境をつくることによって、個々の職員がその能力を十分に発揮し、職務に専念できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日まで（5年間）
- 2 課題
従業員の女性比率は高いものの、部署によっては女性の管理職人数が少ない
- 3 目標
課題に対して、女性の管理職比率を40%以上にする
育成・評価に向けた上司へのヒアリング及び現状分析を実施し、課題への取り組みを検討する